

# 埼玉県立川越初雁高等学校 部活動に係る活動方針

## 1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動との両立をとおして、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践をとおして、生徒の心身の健康の増進を図る。

## 2 指導体制の整備

- (1) 各顧問は年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜、部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 原則として、各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

## 3 具体的な活動の進め方

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を強化する。
- (5) 教職員及び生徒が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- (6) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう、校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (7) 部活動費用（部費等）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行う等、適正な処理を実施する。

## 4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中の休養日の設定については、生徒の健康や安全、休養と学習時間を十分に確保し、競技等の特性や活動場所等の実態、大会等の前、大会等への参加等により、年間をとおして適切に設定する。
- (2) 定期考査 1 週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。活動する必要がある場合は、職員会議等で報告するとともに、生徒及び保護者に周知する。
- (3) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する 3 日間程度の休養日を設定する。生徒の身体的・精神的な疲労の回復、進路実現に向けた学習時間の確保等に留意し、活動時間や休養日を適切に設定する。
- (4) その他、参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。

## 5 活動時間

- (1) 1 日の活動時間は、生徒の健康や安全、学習時間等に配慮し、効率的・効果的に設定する。特に、生徒の健康管理に十分に配慮し、1 日のうちに休養時間を適切に設定する。
- (2) 朝練習を行う場合には、部顧問は生徒の通学時間等を考慮し、短時間で効果的に実施できる計画を立て、学校生活や授業に支障のない範囲で実施する。
- (3) 合宿練習については、安全面において綿密な計画を立て、生徒の健康状態を把握し、効率的・効果的に実施する。事前に保護者に周知し、理解を得るとともに、参加承諾書の提出を求める。